

証券コード 6896  
平成30年6月8日

株 主 各 位

愛知県稲沢市目比町東折戸695番地1

**北川工業株式会社**

代表取締役社長 北 川 清 登

## 第62回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご支援を賜り誠にありがとうございます。

さて、当社第62回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成30年6月26日(火曜日)午後5時40分までに到着するようご返送いただきたくお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 平成30年6月27日(水曜日)午前10時
2. 場 所 愛知県稲沢市目比町東折戸695番地1  
当社本社 会議室  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)
3. 目的事項  
報告事項
  1. 第62期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第62期(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)計算書類報告の件
- 決議事項
  - 第1号議案 剰余金処分の件
  - 第2号議案 取締役5名選任の件
  - 第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

~~~~~  
◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出  
くださいますようお願い申し上げます。

◎次の事項につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、提供す  
べき書面のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アド  
レス <https://www.kitagawa-ind.com>）に掲載しておりますので、本招集ご  
通知の提供書面には記載しておりません。

①連結計算書類の連結注記表

②計算書類の個別注記表

監査役および会計監査人が監査した連結計算書類および計算書類は、本招集ご  
通知に記載の各書類のほか、上記ウェブサイトに掲載している連結注記表およ  
び個別注記表となります。

◎なお、株主総会参考書類ならびに事業報告、連結計算書類および計算書類に修  
正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（アドレス  
<https://www.kitagawa-ind.com>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過および成果

当連結会計年度における世界経済は、米国においては堅調な個人消費を背景に景気拡大が持続し、欧州でも個人消費や輸出を牽引役として回復が継続しました。また、中国およびほかの新興国においても景気は堅調に推移しました。わが国経済においても輸出や設備投資の増加に支えられ、景気回復が継続しました。

このような経営環境において、当社グループは既存の電機市場に加え、自動車ビジネスを新たな柱とすべく事業拡大に注力するとともに、環境エネルギー市場、医療機器、ロボット市場などの新成長市場に向けてもソリューション営業活動を強化してまいりました。

これらの活動の結果、当社グループの当連結会計年度の売上高は112億6千万円（前期比6.8%増）となりました。また、利益につきましては、利益率の高い製品の売上が伸びたことや、原価低減・経費削減に注力したことなどにより、営業利益は10億2千6百万円（前期比32.0%増）、経常利益は11億6千5百万円（前期比17.3%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は8億2千8百万円（前期比74.1%増）と、それぞれ増収増益となりました。

事業別の状況は、次のとおりであります。

(コンポーネント事業)

売上高は、111億1千9百万円（前期比7.5%増）となりました。

(D I Yその他事業)

一般消費財を中心とするD I Yその他事業の売上高は、1億4千万円（前期比28.3%減）となりました。

## (2) 設備投資の状況

当連結会計年度において実施いたしました企業集団の設備投資総額は、3億3千3百万円で、その主なものは、金型投資ならびに機械装置であります。

なお、これらの投資に必要な資金は、全額自己資金により充当いたしました。

## (3) 対処すべき課題

- ① 従来は電機市場向けに偏った売上構成となっていました。事業環境激変時の集中リスクを軽減すべく、自動車市場および新規市場向け売上を伸ばすことによって、バランスのとれた売上構成を構築してまいります。また、今後の人口減少による国内市場の縮小傾向に鑑み、非日系メーカー向けビジネスの強化などにより、海外売上の構成比率を引き上げてまいります。
- ② 今後予想される東海・東南海地震などの大規模地震、風水害等の自然災害、新型インフルエンザ等の大流行などに備え、当社の原材料調達から製造、外注製造加工委託、物流、販売に至る現行のサプライチェーン体系を抜本的に見直し、不測事態発生時の経営への影響を最小限に抑えるための事業継続計画（BCP）の整備を進めてまいります。
- ③ 欧米先進国を基軸とする市場構造が変革し、中国をはじめとするアジア新興国の消費需要が大きく高まってきているため、アジアにおける現地生産・現地消費という、いわゆる地産地消型の生産販売体制の整備、強化に努めるとともに、より低コストで付加価値の高い製品作りに向け、グローバルな業務提携、アライアンスの構築に取り組んでまいります。
- ④ 急速に普及する運転支援システムや自動運転技術、ハイブリッド車・電気自動車などの環境自動車にかかわる自動車事業分野、石油代替エネルギーとしての風力、太陽光、バイオマス、地熱等の発電開発や熱利用など新エネルギー高度利用技術にかかわる事業分野、長寿化や高齢人口の増加により内需としての重要度が高まっている介護・医療関連の事業分野や産業機器・ロボット分野など、今後の成長が見込まれる市場に向け、当社の技術力を活用した製品開発に取り組んでまいります。
- ⑤ 消費者の嗜好が大量消費というモノそのものに対する需要から企業のサービスや経営理念にまで高まることを踏まえ、環境対応、生物・生態系の保護、消費のあり方などを統合したCSR活動により、環境負荷を抑制し、無用の廃棄物の発生を防止するマネジメントシステムを確立してまいります。

#### (4) 財産および損益の状況の推移

| 区 分 \ 期 別               | 第 59 期<br>平成26年4月1日から<br>平成27年3月31日まで | 第 60 期<br>平成27年4月1日から<br>平成28年3月31日まで | 第 61 期<br>平成28年4月1日から<br>平成29年3月31日まで | 第 62 期<br>平成29年4月1日から<br>平成30年3月31日まで<br>(当連結会計年度) |
|-------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------|----------------------------------------------------|
| 売 上 高                   | 11,021百万円                             | 10,747百万円                             | 10,540百万円                             | 11,260百万円                                          |
| 経 常 利 益                 | 1,121百万円                              | 647百万円                                | 993百万円                                | 1,165百万円                                           |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益 | 738百万円                                | 312百万円                                | 475百万円                                | 828百万円                                             |
| 1株当たり当期純利益              | 62円71銭                                | 26円70銭                                | 40円89銭                                | 78円49銭                                             |
| 総 資 産                   | 33,016百万円                             | 31,383百万円                             | 31,849百万円                             | 28,905百万円                                          |
| 純 資 産                   | 30,385百万円                             | 29,473百万円                             | 29,528百万円                             | 26,382百万円                                          |

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数により算出しております。

#### (5) 重要な親会社および子会社の状況

- ① 親会社の状況  
該当事項はありません。
- ② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                    | 資 本 金         | 当社の議決権比率 | 主要な事業内容                               |
|------------------------------------------|---------------|----------|---------------------------------------|
| KITAGAWA ELECTRONICS (THAILAND) CO.,LTD. | 110,000千タイバーツ | 100%     | 電磁波環境コンポーネント・精密エンジニアリングコンポーネント等の製造・販売 |

- (注) 1. 当事業年度末日において特定完全子会社はありません。
2. KITAGAWA ELECTRONICS (THAILAND) CO.,LTD.は、平成29年12月に10,000千タイバーツを増資し、資本金が110,000千タイバーツとなりました。

#### (6) 主要な事業内容（平成30年3月31日現在）

当社グループは下記製品の製造・販売を行っております。

- ① 電磁波環境コンポーネント
- ② 精密エンジニアリングコンポーネント

**(7) 主要な営業所および工場**（平成30年3月31日現在）

- ① 当社  
本社 : 愛知県稲沢市目比町東折戸695番地 1  
支店 : 東京（東京都千代田区）・名古屋（愛知県稲沢市）  
大阪（大阪市北区）  
工場 : 春日井（愛知県春日井市）・稲沢（愛知県稲沢市）  
物流センター : 稲沢（愛知県稲沢市）  
電磁波測定センター : 春日井（愛知県春日井市）
- ② 子会社  
海外 : KITAGAWA ELECTRONICS (THAILAND) CO.,LTD. (タイ)  
國際北川工業股份有限公司 (台湾)  
KITAGAWA GmbH (ドイツ)  
KITAGAWA ELECTRONICS (SINGAPORE) PTE. LTD. (シンガポール)  
KITAGAWA INDUSTRIES (H.K.) LIMITED (香港)  
KITAGAWA INDUSTRIES America, Inc. (米国)  
上海北川工業電子有限公司 (中国)  
無錫開技司科技有限公司 (中国)  
北弘科技 (深圳) 有限公司 (中国)  
開技司科技 (深圳) 有限公司 (中国)

**(8) 従業員の状況**（平成30年3月31日現在）

| 従業員数 | 前連結会計年度末比増減数 |
|------|--------------|
| 507名 | 1名減          |

(注) 従業員数は就業人員であり、臨時社員（当連結会計年度平均雇用数140名）は含んでおりません。

**(9) 主要な借入先の状況**（平成30年3月31日現在）

該当事項はありません。

**(10) その他企業集団の現況に関する重要な事項**

該当事項はありません。

## 2. 会社の株式の状況に関する事項（平成30年3月31日現在）

- (1) 発行可能株式総数 39,500,000株  
 (2) 発行済株式総数 13,079,525株（うち自己株式4,299,572株）  
 (3) 株主数 1,186名  
 (4) 大株主（上位10名）

| 株 主 名                                                                           | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|---------------------------------------------------------------------------------|---------|---------|
| 株 式 会 社 キ タ ガ ワ                                                                 | 4,025千株 | 45.85%  |
| 北 川 清 登                                                                         | 1,299千株 | 14.80%  |
| BBH BOSTON FOR NOMURA<br>JAPAN SMALLER CAPITA<br>L I Z A T I O N F U N D 620065 | 290千株   | 3.31%   |
| 株 式 会 社 三 菱 東 京 U F J 銀 行                                                       | 199千株   | 2.28%   |
| 北 川 工 業 従 業 員 持 株 会                                                             | 179千株   | 2.04%   |
| S T A T E S T R E E T B A N K<br>A N D T R U S T C O M P A N Y                  | 143千株   | 1.64%   |
| 日 本 生 命 保 険 相 互 会 社                                                             | 128千株   | 1.46%   |
| S T A T E S T R E E T B A N K A N D<br>T R U S T C O M P A N Y 505004           | 127千株   | 1.45%   |
| 明 治 安 田 生 命 保 険 相 互 会 社                                                         | 126千株   | 1.44%   |
| 北 川 朋 子                                                                         | 100千株   | 1.14%   |

- (注) 1. 持株比率は、発行済株式総数から自己株式（4,299,572株）を控除して計算しております。  
 2. 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日付で株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役および監査役の状況（平成30年3月31日現在）

| 会社における地位  | 氏 名     | 担当および重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                 |
|-----------|---------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長   | 北 川 清 登 | 品 質 保 証 部 担 当<br>KITAGAWA INDUSTRIES America, Inc.代表取締役<br>国際北川工業股份有限公司 董事長<br>KITAGAWA ELECTRONICS (SINGAPORE) PTE. LTD.代表取締役<br>KITAGAWA INDUSTRIES (H.K.) LIMITED 代表取締役<br>株式会社キタガワ代表取締役社長 |
| 取 締 役     | 真 木 定 義 | 営 業 本 部 長<br>上海北川工業電子有限公司 董事長<br>北弘科技（深圳）有限公司 執行董事                                                                                                                                            |
| 取 締 役     | 八 木 勝   | 開発本部長 兼 開発部長 兼 生産部担当                                                                                                                                                                          |
| 取 締 役     | 長谷川 壽 一 | 管 理 部 長                                                                                                                                                                                       |
| 取 締 役     | 加 藤 光 治 | 株式会社ソリトンシステムズ 社外取締役                                                                                                                                                                           |
| 常 勤 監 査 役 | 鶴 田 慎 吾 |                                                                                                                                                                                               |
| 監 査 役     | 佐 野 一 夫 | 東海会計税理士法人代表社員 税理士<br>株式会社カーゾック 社外監査役                                                                                                                                                          |
| 監 査 役     | 澤 田 繁 夫 | 東京虎ノ門法律事務所 所 長 弁 護 士<br>ユーラシアペーパーマーケティング株式会社 社外監査役                                                                                                                                            |

- (注) 1. 取締役加藤光治氏は、社外取締役であります。また、同氏につきましては、名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所へ届け出ております。
2. 監査役佐野一夫氏および監査役澤田繁夫氏は、社外監査役であります。また、両氏につきましては、名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所へ届け出ております。
3. 監査役佐野一夫氏は、税理士の資格を有しており、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。
4. 監査役澤田繁夫氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
5. 平成30年4月1日付組織の一部変更により、次のとおり取締役の担当を変更いたしました。

| 会社における地位 | 氏 名     | 担 当                   |
|----------|---------|-----------------------|
| 取 締 役    | 真 木 定 義 | 営 業 本 部 担 当           |
| 取 締 役    | 八 木 勝   | 開 発 本 部 長 兼 生 産 部 担 当 |
| 取 締 役    | 長谷川 壽 一 | 管 理 部 担 当             |



## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役および各社外監査役は、会社法第427条第1項の規定により、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は、500万円または法令が規定する額のいずれか高い額とする旨の契約を締結しております。

## (3) 取締役および監査役の報酬等の額

| 区 分                      | 員 数        | 報酬等の総額                |
|--------------------------|------------|-----------------------|
| 取 締 役<br>(う ち 社 外 取 締 役) | 5名<br>(1名) | 62,226千円<br>(8,052千円) |
| 監 査 役<br>(う ち 社 外 監 査 役) | 3名<br>(2名) | 17,256千円<br>(7,608千円) |
| 合 計                      | 8名         | 79,482千円              |

- (注) 1. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2. 取締役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第51回定時株主総会において年額180,000千円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
3. 監査役の報酬限度額は、平成19年6月28日開催の第51回定時株主総会において年額60,000千円以内と決議いただいております。

## (4) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係
- ・取締役加藤光治氏に、該当事項はありません。
  - ・監査役佐野一夫氏は、東海会計税理士法人の代表社員を兼職しております。当社は、東海会計税理士法人との間に特別な取引関係等はありません。
  - ・監査役澤田繁夫氏は、東京虎ノ門法律事務所の所長を兼職しております。当社は、東京虎ノ門法律事務所と法律顧問契約を締結しております。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼任の状況および当社と当該他の法人等との関係

- ・取締役加藤光治氏は、株式会社ソリトンシステムズの社外取締役を兼任しております。当社は、兼任先との間には特別な取引関係等はありません。
- ・監査役佐野一夫氏は、株式会社カーゾックの社外監査役を兼任しております。当社は、兼任先との間には特別な取引関係等はありません。
- ・監査役澤田繁夫氏は、ユーラシアペーパーマーケティング株式会社の社外監査役を兼任しております。当社は、兼任先との間には特別な取引関係等はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

| 地 位       | 氏 名     | 当事業年度における主な活動状況                                                                     |
|-----------|---------|-------------------------------------------------------------------------------------|
| 社 外 取 締 役 | 加 藤 光 治 | 取締役会15回中15回出席<br>長年企業経営に携わった豊富な経験と幅広い見識に基づき、意思決定の妥当性および適正性を確保するための適切な助言・提言を行っております。 |
| 社 外 監 査 役 | 佐 野 一 夫 | 取締役会15回中14回出席<br>監査役会13回中13回出席<br>税理士としての見地から、適法性、適正性、妥当性を確保するための助言・提言を行っております。     |
| 社 外 監 査 役 | 澤 田 繁 夫 | 取締役会15回中13回出席<br>監査役会13回中11回出席<br>弁護士としての見地から、適法性、適正性、妥当性等を確保するための助言・提言を行っております。    |

#### 4. 会計監査人に関する事項

(1) 会計監査人の名称 太陽有限責任監査法人

##### (2) 会計監査人に支払うべき報酬等の額

|                                      | 支 払 額    |
|--------------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額                  | 20,000千円 |
| 当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 20,000千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、当事業年度に係る会計監査人の報酬額は、これらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容についてその適切性・妥当性を主体的に吟味・検討し、会計監査の業務遂行状況および報酬見積りの算出根拠・算定内容が適切かつ妥当であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。
3. 当社の重要な子会社 KITAGAWA ELECTRONICS (THAILAND) CO.,LTD.は、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

##### (3) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると判断される場合、また会社法、公認会計士法等の法令違反による懲戒処分や監督官庁からの処分を受けた場合、その他、会計監査人の監査品質、品質管理、独立性、総合的能力等の具体的要素を列挙し、それらの観点から監査を遂行するに不十分であると判断した場合には、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定します。この場合、取締役会は当該決定事項に基づき当該議案を株主総会の会議の目的とすることといたします。

## 5. 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制  
その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下  
のとおりであります。なお、この内部統制基本方針は、平成30年5月15日開  
催の取締役会において承認されたものです。

### <内部統制基本方針>

#### (1) 取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- ① 「経営理念」・「創業訓」・「品質方針」・「環境方針」に基づき、行動の原点を明らかにし、年度スローガンの下に一丸となって行動する。
- ② 職務分掌と職務権限に基づく統制と管理を厳正に行い、適法かつ適正な業務を遂行する。
- ③ コンプライアンス運用規程およびコンプライアンスマニュアルに準拠し、全社的により実践的なコンプライアンス教育・指導を実施する。
- ④ 社内および社外に設置したホットラインの機能強化を図り、利用しやすい環境を整備する。
- ⑤ コンプライアンス委員会の活動状況について、取締役会および監査役会に定期的に報告する。

#### (2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

- ① 職務の執行に係る文書の作成、保存、管理に関する規程を整備する。
- ② 保存・管理すべき文書および情報は、保存媒体に応じ適切かつ確実な管理体制を整備し、情報の流出および紛失の防止を図る。
- ③ ITを利用した情報システムにより、業務に必要な情報が、適時かつ適切に識別・把握・処理され、組織内または組織外に伝達される仕組みを整備する。

#### (3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- ① 反社会的勢力や団体に付け込まれぬような管理体制を構築するとともに、リスクに係る諸規程ならびにマニュアルを整備し、リスクの抑止力を強める。

- ② 社内において現実化した問題や危機に臨んで、社長が適時に報告を受けられる仕組みを確保するとともに、危機の内容に応じて緊急対策本部を立ち上げ、全社対応を図る。
- ③ 取引先や仕入先等から会社に寄せられる苦情や不満を把握し、会社が提供する商品・サービスならびにビジネスプロセス等における欠陥や問題点の発見・改善につなげる。

#### **(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制**

- ① グループ全体で行われる戦略会議により、業績目標および事業計画を策定する。
- ② 主要なグループ子会社が参加するグループミーティングにて、戦略の修正または変更を行う。
- ③ 取締役会における議論の質の向上および迅速な意思決定のため、取締役を適正な人数に保つ。
- ④ 取締役会に十分な情報を提供するため、取締役会付議事項については、経営会議にて事前審議を行う。

#### **(5) 当社および子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制**

- ① 子会社の取締役の職務執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
当社の定める「子会社管理規程」に基づき、子会社に対し月次財務諸表を含む報告事項の報告を求める。
- ② 子会社の損失の危機の管理に関する規程その他の体制
  - ・ 反社会的勢力や団体に付け込まれぬような管理体制を構築するとともに、現実化した問題や危機に臨んで、社長が適時に報告を受けられる仕組みを確保し、危機の内容に応じて緊急対策本部を立ち上げ、対応を図る。
  - ・ 取引先や仕入先等から会社に寄せられる苦情や不満を把握し、会社が提供する商品・サービスならびにビジネスプロセス等における欠陥や問題点の発見・改善につなげる。

- ③ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
  - ・ 経営理念・経営方針・企業倫理をグループ全体で共有し、行動基準を明らかにする。
  - ・ グループ全体で行われる戦略会議により、業績目標および事業計画を策定する。
  - ・ 主要なグループ子会社が参加するグループミーティングにて、戦略の修正または変更を行う。
  - ・ 子会社の自主性、独立性は尊重しつつ、当社担当取締役と連携しグループでの効率的な経営を行う。
- ④ 子会社の取締役等および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制
  - ・ 当社が定めるコンプライアンスマニュアルの趣旨に則り、適法かつ公正な活動を行う体制を構築させる。
  - ・ 監査役は内部監査担当と連携し、ローテーションによる子会社の業務の適正性について監査を行う。

**(6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項ならびにその使用人の取締役からの独立性に関する事項**

- ① 監査役が監査補助者の設置を要請した場合、その要請に応じ従業員を配置する。なお、人数、人選等については、監査役と取締役で協議の上決定する。
- ② 監査役の指示により、監査補助者は、会議・セミナーへの参加ならびに情報収集活動を行う。
- ③ 監査補助者の業務に対する指揮命令および評価は、監査役が行う。

**(7) 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

監査補助者に関し、社内に監査役の指揮命令に基づき活動を行う旨周知する。

**(8) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

- ① 当社の取締役および従業員が監査役に報告するための体制
- ・取締役は、職務の執行状況について取締役会等を通じて監査役に定期的に報告を行うほか、必要の都度遅滞なく報告する。
  - ・取締役および従業員は、監査役が事業の報告を求めた場合、または監査役が当社グループの業務および財産の状況を調査する場合は、迅速かつ的確に対応する。
  - ・取締役および従業員は、会社に著しい損害を及ぼした事実または及ぼす恐れのある事実を発見した場合は、直ちに監査役に報告する。
- ② 子会社の取締役・監査役等および従業員またはこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制
- ・子会社の役員および従業員は、当社監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行う。
  - ・子会社の役員および従業員は、法令等の違反行為等当社または子会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事項については、発見次第直ちに当社の担当取締役に通報する。通報を受けた取締役は事実確認を行うとともに、監査役に報告する。

**(9) 監査役に報告した者が当該報告をしたことを理由として不利益な扱いを受けないことを確保するための体制**

監査役への報告を理由として不利益な取り扱うことを禁じ、周知する。

**(10) 監査役 of 職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または債務の処理に係る方針に関する事項**

監査役がその職務の執行について、費用の前払い等の請求をしたときは、管理部で審議のうえ、当該監査役の職務執行に必要なでないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理する。

### **(11) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- ① 監査役は、代表取締役および業務担当取締役と定期的な会合を行い、取締役の職務遂行の内容を確認する。
- ② 監査役は、取締役会および重要な会議に出席し、意見を表明する。
- ③ 監査役が日常的に行う往査や文書の閲覧、質問などの監査活動に対し、取締役および使用人は協力する。
- ④ 監査役は、監査活動で得られた重大なリスクについて、監査役会の審議を経て、取締役に適時かつ適切な改善を求める。

### **(12) 会社が所属する企業集団および会社に係る財務計算に関する書類その他の情報の適正性を確保するために必要な体制**

- ① 財務報告を所管する管理部および経理室に会計・財務に関する十分な専門性を有する者を配置するとともに、人材を養成する。
- ② 監査役は、会計監査人との会合、口頭または文書による情報交換・意見交換、あるいは、監査現場への立会などを通じ、連携を図る。
- ③ 適法かつ適正なる会計処理を行い、開示すべき財務情報については、取締役会決議を得て行う。
- ④ 内部統制の評価範囲について都度見直し、その決定およびその根拠について、事前に会計監査人と協議する。
- ⑤ 代表取締役は、自らの責任において内部統制の有効性について評価し、その結果を表明する。

### **(13) 改廃**

この方針の改廃は、取締役会の決議による。



## <運用状況の概要>

上記「業務の適正を確保するための体制」の運用状況の概要は以下のとおりであります。

### (1) 取締役の職務の執行について

取締役会を毎月1回以上開催しております。取締役会には取締役5名(うち社外取締役1名)が出席し、重要な職務執行に関する意思決定を監督しております。

### (2) 監査役の職務の執行について

監査役3名(うち社外監査役2名)は監査役会規程に基づいて、取締役会等の重要会議に出席し、取締役会の職務執行を監査しております。

### (3) 内部監査の実施について

内部監査担当にて、社内各部署および当社グループが、法令、定款、社内規程等に従い適正な企業活動を行っているかを、書類閲覧および実地調査によって監査しております。

### (4) 財務報告に係る内部統制

金融商品取引法に定める財務報告に係る内部統制報告制度を遵守するため、規程やマニュアル等を整備するとともに、取締役会にて整備状況および運用状況の確認を行っております。

## 連結貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目                | 金 額               |
|-----------------|-------------------|--------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>      |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>20,634,772</b> | <b>流動負債</b>        | <b>1,442,438</b>  |
| 現金及び預金          | 13,366,723        | 支払手形及び買掛金          | 600,083           |
| 受取手形及び売掛金       | 2,624,528         | 未払法人税等             | 141,049           |
| 電子記録債権          | 537,012           | 賞与引当金              | 225,948           |
| 有価証券            | 2,999,935         | その他の流動負債           | 475,356           |
| たな卸資産           | 881,729           | <b>固定負債</b>        | <b>1,079,862</b>  |
| 繰延税金資産          | 38,295            | 退職給付に係る負債          | 350,966           |
| その他の流動資産        | 189,298           | 長期未払金              | 94,326            |
| 貸倒引当金           | △2,749            | 繰延税金負債             | 633,288           |
| <b>固定資産</b>     | <b>8,270,281</b>  | その他の固定負債           | 1,281             |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>5,866,473</b>  | <b>負債合計</b>        | <b>2,522,301</b>  |
| 建物及び構築物         | 1,817,316         | <b>(純資産の部)</b>     |                   |
| 機械装置及び運搬具       | 321,623           | <b>株主資本</b>        | <b>25,799,118</b> |
| 土地              | 3,376,902         | 資本金                | 2,770,000         |
| その他の有形固定資産      | 350,631           | 資本剰余金              | 3,915,130         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>398,168</b>    | 利益剰余金              | 24,859,462        |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>2,005,639</b>  | 自己株式               | △5,745,474        |
| 投資有価証券          | 788,517           | <b>その他の包括利益累計額</b> | <b>583,634</b>    |
| 長期預金            | 707,194           | その他有価証券評価差額金       | 455,158           |
| その他の投資等         | 527,671           | 為替換算調整勘定           | 128,476           |
| 貸倒引当金           | △17,744           | <b>純資産合計</b>       | <b>26,382,752</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>28,905,054</b> | <b>負債及び純資産合計</b>   | <b>28,905,054</b> |

## 連結損益計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金       | 額          |
|-----------------|---------|------------|
| 売 上 高           |         | 11,260,125 |
| 売 上 原 価         |         | 5,583,003  |
| 売 上 総 利 益       |         | 5,677,122  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 4,650,598  |
| 営 業 利 益         |         | 1,026,523  |
| 営 業 外 収 益       |         |            |
| 受取利息及び配当金       | 138,217 |            |
| その他の営業外収益       | 74,570  | 212,787    |
| 営 業 外 費 用       |         |            |
| 支 払 利 息         | 306     |            |
| その他の営業外費用       | 73,728  | 74,035     |
| 経 常 利 益         |         | 1,165,276  |
| 特 別 利 益         |         |            |
| 固定資産売却益         | 2,691   | 2,691      |
| 特 別 損 失         |         |            |
| 固定資産売却損         | 127     |            |
| 固定資産除却損         | 24,350  | 24,477     |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 1,143,490  |
| 法人税、住民税及び事業税    | 273,391 |            |
| 法人税等調整額         | 41,909  | 315,300    |
| 当 期 純 利 益       |         | 828,190    |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 828,190    |

## 連結株主資本等変動計算書

(平成29年 4月 1日から  
平成30年 3月31日まで)

(単位：千円)

|                              | 株 主 資 本   |           |            |            |             |
|------------------------------|-----------|-----------|------------|------------|-------------|
|                              | 資 本 金     | 資 本 剰 余 金 | 利 益 剰 余 金  | 自 己 株 式    | 株 主 資 本 合 計 |
| 当 期 首 残 高                    | 2,770,000 | 3,915,130 | 24,170,521 | △1,869,602 | 28,986,048  |
| 当 期 変 動 額                    |           |           |            |            |             |
| 剰 余 金 の 配 当                  |           |           | △139,248   |            | △139,248    |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益      |           |           | 828,190    |            | 828,190     |
| 自 己 株 式 の 取 得                |           |           |            | △3,875,871 | △3,875,871  |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 (純額) |           |           |            |            |             |
| 当 期 変 動 額 合 計                | -         | -         | 688,941    | △3,875,871 | △3,186,930  |
| 当 期 末 残 高                    | 2,770,000 | 3,915,130 | 24,859,462 | △5,745,474 | 25,799,118  |

|                              | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額 |          |                        | 純 資 産 合 計  |
|------------------------------|-----------------------|----------|------------------------|------------|
|                              | その他有価証券<br>評 価 差 額 金  | 為替換算調整勘定 | その他の包括利<br>益 累 計 額 合 計 |            |
| 当 期 首 残 高                    | 276,749               | 265,590  | 542,339                | 29,528,388 |
| 当 期 変 動 額                    |                       |          |                        |            |
| 剰 余 金 の 配 当                  |                       |          |                        | △139,248   |
| 親会社株主に帰属する<br>当 期 純 利 益      |                       |          |                        | 828,190    |
| 自 己 株 式 の 取 得                |                       |          |                        | △3,875,871 |
| 株主資本以外の項目の<br>当 期 変 動 額 (純額) | 178,408               | △137,114 | 41,294                 | 41,294     |
| 当 期 変 動 額 合 計                | 178,408               | △137,114 | 41,294                 | △3,145,635 |
| 当 期 末 残 高                    | 455,158               | 128,476  | 583,634                | 26,382,752 |

## 貸借対照表

(平成30年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額               | 科 目              | 金 額               |
|-----------------|-------------------|------------------|-------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                   | <b>(負債の部)</b>    |                   |
| <b>流動資産</b>     | <b>7,920,569</b>  | <b>流動負債</b>      | <b>968,702</b>    |
| 現金及び預金          | 1,779,413         | 買掛金              | 363,305           |
| 受取手形            | 372,429           | 未払金              | 16,733            |
| 電子記録債権          | 537,012           | 未払法人税等           | 61,365            |
| 売掛金             | 1,601,612         | 未払費用             | 179,502           |
| 有価証券            | 2,999,935         | 預り金              | 54,458            |
| たな卸資産           | 497,917           | 賞与引当金            | 221,593           |
| 前払費用            | 28,271            | その他の流動負債         | 71,744            |
| 未収入金            | 102,367           | <b>固定負債</b>      | <b>632,421</b>    |
| その他の流動資産        | 2,111             | 退職給付引当金          | 350,966           |
| 貸倒引当金           | △500              | 長期未払金            | 82,650            |
| <b>固定資産</b>     | <b>7,481,436</b>  | 繰延税金負債           | 198,804           |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>5,548,374</b>  | <b>負債合計</b>      | <b>1,601,124</b>  |
| 建物              | 1,711,381         | <b>(純資産の部)</b>   |                   |
| 構築物             | 70,214            | <b>株主資本</b>      | <b>13,345,723</b> |
| 機械装置            | 190,036           | <b>資本金</b>       | <b>2,770,000</b>  |
| 車両運搬具           | 0                 | <b>資本剰余金</b>     | <b>3,915,130</b>  |
| 工具、器具及び備品       | 211,565           | 資本準備金            | 3,915,130         |
| 土地              | 3,324,209         | <b>利益剰余金</b>     | <b>12,406,067</b> |
| 建設仮勘定           | 40,966            | 利益準備金            | 692,500           |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>331,274</b>    | その他利益剰余金         | 11,713,567        |
| ソフトウェア          | 313,699           | 別途積立金            | 11,000,000        |
| ソフトウェア仮勘定       | 8,363             | 繰越利益剰余金          | 713,567           |
| 電話加入権           | 9,212             | <b>自己株式</b>      | <b>△5,745,474</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>1,601,787</b>  | <b>評価・換算差額等</b>  | <b>455,158</b>    |
| 投資有価証券          | 788,517           | その他有価証券評価差額金     | 455,158           |
| 関係会社株式          | 431,271           | <b>純資産合計</b>     | <b>13,800,881</b> |
| 会員権             | 42,037            | <b>負債及び純資産合計</b> | <b>15,402,005</b> |
| 保険積立金           | 242,133           |                  |                   |
| 長期前払費用          | 11,993            |                  |                   |
| その他の投資等         | 102,276           |                  |                   |
| 貸倒引当金           | △16,442           |                  |                   |
| <b>資産合計</b>     | <b>15,402,005</b> |                  |                   |

## 損 益 計 算 書

(平成29年 4月1日から  
平成30年 3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金       | 額         |
|--------------|---------|-----------|
| 売 上 高        |         | 7,516,331 |
| 売 上 原 価      |         | 4,350,155 |
| 売 上 総 利 益    |         | 3,166,175 |
| 販売費及び一般管理費   |         | 3,004,731 |
| 営 業 利 益      |         | 161,444   |
| 営 業 外 収 益    |         |           |
| 受取利息及び配当金    | 257,986 |           |
| その他の営業外収益    | 64,758  | 322,744   |
| 営 業 外 費 用    |         |           |
| 支払利息         | 249     |           |
| その他の営業外費用    | 19,070  | 19,319    |
| 経 常 利 益      |         | 464,869   |
| 特 別 利 益      |         |           |
| 固定資産売却益      | 1,815   | 1,815     |
| 特 別 損 失      |         |           |
| 固定資産売却損      | 156     |           |
| 固定資産除却損      | 8,039   | 8,195     |
| 税引前当期純利益     |         | 458,489   |
| 法人税、住民税及び事業税 |         | 64,134    |
| 当 期 純 利 益    |         | 394,355   |

## 株主資本等変動計算書

(平成29年4月1日から  
平成30年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株 主 資 本   |           |         |            |          |            | 株主資本計      |         |
|-------------------------|-----------|-----------|---------|------------|----------|------------|------------|---------|
|                         | 資本金       | 資本剰余金     |         | 利益剰余金      |          | 自己株式       |            |         |
|                         |           | 資本準備金     | 利益準備金   | その他利益剰余金   |          |            |            |         |
|                         |           |           |         | 別積立金       | 繰越利益剰余金  |            |            | 繰越利益剰余金 |
| 当期首残高                   | 2,770,000 | 3,915,130 | 692,500 | 11,000,000 | 458,461  | △1,869,602 | 16,966,488 |         |
| 当期変動額                   |           |           |         |            |          |            |            |         |
| 剰余金の配当                  |           |           |         |            | △139,248 |            | △139,248   |         |
| 当期純利益                   |           |           |         |            | 394,355  |            | 394,355    |         |
| 自己株式の取得                 |           |           |         |            |          | △3,875,871 | △3,875,871 |         |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |           |           |         |            |          |            |            |         |
| 当期変動額合計                 | -         | -         | -       | -          | 255,106  | △3,875,871 | △3,620,765 |         |
| 当期末残高                   | 2,770,000 | 3,915,130 | 692,500 | 11,000,000 | 713,567  | △5,745,474 | 13,345,723 |         |

|                         | 評価・換算差額等         | 純資産合計      |
|-------------------------|------------------|------------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 |            |
| 当期首残高                   | 276,749          | 17,243,238 |
| 当期変動額                   |                  |            |
| 剰余金の配当                  |                  | △139,248   |
| 当期純利益                   |                  | 394,355    |
| 自己株式の取得                 |                  | △3,875,871 |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 178,408          | 178,408    |
| 当期変動額合計                 | 178,408          | △3,442,356 |
| 当期末残高                   | 455,158          | 13,800,881 |

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月21日

北川工業株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 木 勇 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡 田 昌 也 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、北川工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。



#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、北川工業株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

平成30年5月21日

北川工業株式会社

取締役会 御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 高 木 勇 ㊞

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岡 田 昌 也 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、北川工業株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第62期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

### 計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第62期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の結果、監査役全員の一致した意見として本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施いたしました。
  - ① 取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び支店並びに主要な部門において業務及び財産の状況を調査いたしました。  
また、海外子会社については、海外子会社管掌部門及び海外子会社の取締役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて海外子会社から事業の報告を受けるほか、海外子会社の往査を実施し、その業務及び財産の状況等について調査いたしました。
  - ② 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、監査役会が定めた内部統制システム監査実施基準に準拠し、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的な報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

- ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。今後も当社グループのコーポレートガバナンスの充実及び内部統制の徹底に関する取組みについて、その取組み状況を注視してまいります。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成30年5月24日

北川工業株式会社 監査役会

常勤監査役 鶴田 慎吾 ㊟

社外監査役 佐野 一夫 ㊟

社外監査役 澤田 繁夫 ㊟

以上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 剰余金処分の件

剰余金処分につきましては、以下のとおりといたしたいと存じます。

#### 期末配当金に関する事項

第62期の期末配当金につきましては、当期の業績ならびに今後の事業展開等を勘案いたしまして以下のとおりといたしたいと存じます。

- ① 配当財産の種類  
金銭といたします。
- ② 配当財産の割当てに関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき8円（中間配当金を含め年14円）  
配当金総額 70,239,624円
- ③ 剰余金の配当が効力を生じる日  
平成30年6月28日

### 第2号議案 取締役5名選任の件

取締役5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、取締役5名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

(※は新任候補者)

| 候補者番号                                                                                                                                                    | 氏名<br>(生年月日)                                                           | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                | 所有する<br>当社株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                        | <p style="text-align: center;">きたがわ きよと<br/>北川清登<br/>(昭和34年6月18日生)</p> | <p>昭和63年1月 当社入社<br/>平成2年8月 INTERMARK (USA),INC.,<br/>(現KITAGAWA INDUSTRIES America,Inc.)<br/>代表取締役就任(現任)<br/>平成3年4月 当社経営企画室長就任<br/>6月 当社取締役就任<br/>7月 国際北川工業股份有限公司<br/>董事長就任(現任)<br/>平成6年7月 KITAGAWA ELECTRONICS<br/>(SINGAPORE) PTE. LTD.<br/>代表取締役就任(現任)<br/>平成7年6月 KITAGAWA INDUSTRIES<br/>(H.K.) LIMITED<br/>代表取締役就任(現任)<br/>当社代表取締役専務就任<br/>平成10年6月 当社代表取締役副社長<br/>就任<br/>平成12年9月 上海北川工業電子有限公<br/>司董事長就任<br/>11月 KITAGAWA ELECTRONICS<br/>(THAILAND) CO.,LTD.<br/>代表取締役就任<br/>平成14年4月 当社営業本部長就任<br/>平成17年4月 当社品質保証室担当就任<br/>平成20年6月 当社取締役就任<br/>平成21年7月 株式会社キタガワ代表取<br/>締役社長就任(現任)<br/>平成22年4月 当社代表取締役社長就任<br/>(現任)<br/>平成24年4月 当社品質保証部担当就任<br/>(現任)<br/>(重要な兼職の状況)<br/>KITAGAWA INDUSTRIES America,Inc.代表取締役<br/>国際北川工業股份有限公司董事長<br/>KITAGAWA ELECTRONICS(SINGAPORE) PTE. LTD.代表取締役<br/>KITAGAWA INDUSTRIES (H.K.) LIMITED 代表取締役<br/>株式会社キタガワ代表取締役社長</p> | 1,300,015株     |
| <p><b>【選任理由】</b><br/>平成3年6月より当社取締役、平成22年4月より当社代表取締役社長を務め、経営者としての豊富な経験・見識を有しております。当社の将来にわたる事業成長と企業価値向上の実現のために、引き続きその経営手腕と優れたリーダーシップが発揮されることを期待するものです。</p> |                                                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                               |                |

| 候補者番号                                                                                                                                                   | 氏名<br>(生年月日)                                 | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                 | 所有する<br>当社株式の数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2                                                                                                                                                       | やぎ まさる<br>八木 勝<br>(昭和35年2月6日生)               | 昭和57年4月 当社入社<br>平成14年4月 当社開発部長就任<br>平成17年3月 当社生産部長就任<br>平成20年6月 当社取締役就任(現任)<br>10月 無錫開技司科技有限公司<br>執行董事就任<br>平成22年4月 当社生産本部長就任<br>7月 開技司科技(深圳)有限公<br>司執行董事就任<br>平成23年4月 当社開発生産本部長就任<br>平成26年4月 当社開発部長就任<br>平成27年4月 当社生産技術部長就任<br>平成28年4月 当社開発本部長就任<br>(現任)<br>当社生産部担当就任<br>(現任) | 11,157株        |
| <p><b>【選任理由】</b><br/>         当社の開発部門、生産部門の責任者を長年に亘り務めるなど、技術開発と生産の分野に関する豊富な経験・見識を有しており、当社の事業成長と企業価値向上の実現のために、引き続きその知識と経験を活かし、経営手腕が発揮されることを期待するものです。</p> |                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                |                |
| 3                                                                                                                                                       | ※<br>ごん どう ゆう じ<br>権 藤 有 治<br>(昭和43年11月19日生) | 平成4年4月 当社入社<br>平成24年4月 当社自動車営業部長就任<br>平成27年4月 当社自動車事業部長就任<br>平成30年4月 当社営業本部長就任<br>(現任)                                                                                                                                                                                         | 806株           |
| <p><b>【選任理由】</b><br/>         長年に亘り当社の営業部門に携わり、また自動車事業の責任者を務めるなど、営業戦略に関する豊富な経験・見識を有しており、当社の事業成長と企業価値向上に資する者として適任であると考えております。</p>                        |                                              |                                                                                                                                                                                                                                                                                |                |



| 候補者番号                                                                                                          | 氏名<br>(生年月日)                     | 略歴、当社における地位および担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                            | 所有する<br>当社株式の数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4                                                                                                              | ※<br>鈴木 浩一<br>(昭和44年7月12日生)      | 平成5年4月 当社入社<br>平成12年11月 KITAGAWA ELECTRONICS<br>(THAILAND) CO.,LTD.<br>取締役就任<br>平成21年1月 KITAGAWA GmbH<br>取締役就任<br>平成28年4月 当社社長室長就任<br>平成30年4月 当社管理部長就任<br>(現任)                                            | 0株             |
| 【選任理由】<br>当社の海外子会社の責任者を長年に亘り務めるなど、財務・法務・人事等に関する豊富な経験・見識を有しており、当社の事業成長と企業価値向上に資する者として適任であると考えております。             |                                  |                                                                                                                                                                                                           |                |
| 5                                                                                                              | かとうみつほる<br>加藤 光治<br>(昭和22年1月3日生) | 昭和44年7月 日本電装株式会社（現株式会社デンソー）入社<br>平成10年6月 同社取締役就任<br>平成15年6月 同社常務取締役就任<br>平成16年6月 同社常務役員就任<br>平成18年6月 同社専務取締役就任<br>平成22年6月 同社専務取締役退任<br>平成26年6月 当社社外取締役就任<br>(現任)<br><br>(重要な兼職の状況)<br>株式会社ソリトンシステムズ 社外取締役 | 10,006株        |
| 【選任理由】<br>長年にわたる上場企業での取締役としての経験や、自動車部品業界に関する豊富な知識を背景とした高い知見を活かし、引き続き客観的で広範かつ高度な視点から当社の企業活動に助言をいただくことを期待するものです。 |                                  |                                                                                                                                                                                                           |                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 候補者加藤光治氏は、社外取締役候補者であります。また、同氏につきましては、名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所へ届け出ております。
3. 候補者加藤光治氏の社外取締役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって4年であります。

4. 社外取締役との責任限定契約について  
当社と加藤光治氏とは、会社法第427条第1項の規定により、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合は、当該損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、500万円または法令が規定する額のいずれか高い額といたします。
5. 上記所有株式数には、北川工業役員持株会名義または北川工業従業員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役鶴田慎吾氏が辞任により退任いたします。また、監査役佐野一夫氏は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。なお、本議案に関しましては、あらかじめ監査役会の同意を得ております。監査役候補者は、次のとおりであります。

(※は新任候補者)

| 候補者番号                                                                                                                                                                                                | 氏名<br>(生年月日)                                           | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社株式の数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                                                                                    | <p>※<br/>はせがわ とし かず<br/>長谷川 壽 一<br/>(昭和32年11月25日生)</p> | <p>昭和55年4月 株式会社東海銀行(現株式会社三菱UFJ銀行) 入行<br/>平成23年1月 同行より当社へ出向<br/>11月 当社入社<br/>平成26年4月 当社管理部長就任<br/>平成26年6月 当社取締役管理部長就任<br/>平成30年4月 当社取締役管理部担当<br/>就任(現任)</p>                                                 | 6,452株         |
| <p><b>【選任理由】</b><br/>平成26年6月から当社の取締役管理部長を務め、また金融業界における長年の勤務を通じて、財務・会計・法務等に関する豊富な経験・見識を有しており、客観的に適切な監査を行うことができる適任な人材と判断し、新たに監査役として選任をお願いするものであります。</p>                                                |                                                        |                                                                                                                                                                                                            |                |
| 2                                                                                                                                                                                                    | <p>さ の かず お<br/>佐野 一 夫<br/>(昭和22年10月15日生)</p>          | <p>昭和41年3月 会計事務所勤務<br/>昭和61年3月 税理士登録<br/>昭和62年5月 佐野一夫税理士事務所開業・TKC全国会入会<br/>平成14年12月 東海会計税理士法人設立<br/>代表社員就任(現任)<br/>平成20年6月 当社社外監査役就任<br/>(現任)<br/>(重要な兼職の状況)<br/>東海会計税理士法人代表社員 税理士<br/>株式会社カーゾック 社外監査役</p> | 5,596株         |
| <p><b>【選任理由】</b><br/>税理士として培われた企業会計に関する豊富な経験と専門知識を当社の監査に反映していただけるものと考え、引き続き、社外監査役として選任をお願いするものであります。なお、佐野一夫氏は、過去に社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与したことはありませんが、上記の理由により社外監査役として、その職務を適切に遂行していただけると判断しております。</p> |                                                        |                                                                                                                                                                                                            |                |

- (注) 1. 各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
2. 候補者佐野一夫氏は、社外監査役候補者であります。また、同氏につきましては、名古屋証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同証券取引所へ届け出ております。
3. 候補者長谷川壽一氏は、監査役鶴田慎吾氏の補欠となりますので、その任期は当社定款の定めに従い、退任監査役の任期の満了すべき時までとなります。
4. 候補者佐野一夫氏の監査役としての在任期間は、本定時株主総会終結の時をもって10年であります。
5. 社外監査役との責任限定契約について  
当社と佐野一夫氏とは、会社法第427条第1項の規定により、損害賠償責任を限定する契約を締結しております。同氏の選任が承認された場合は、当該損害賠償責任を限定する契約を継続する予定であります。なお、当該契約に基づく責任の限度額は、500万円または法令が規定する額のいずれか高い額といたします。
6. 上記所有株式数には、北川工業役員持株会名義の実質所有株式数が含まれております。

以 上

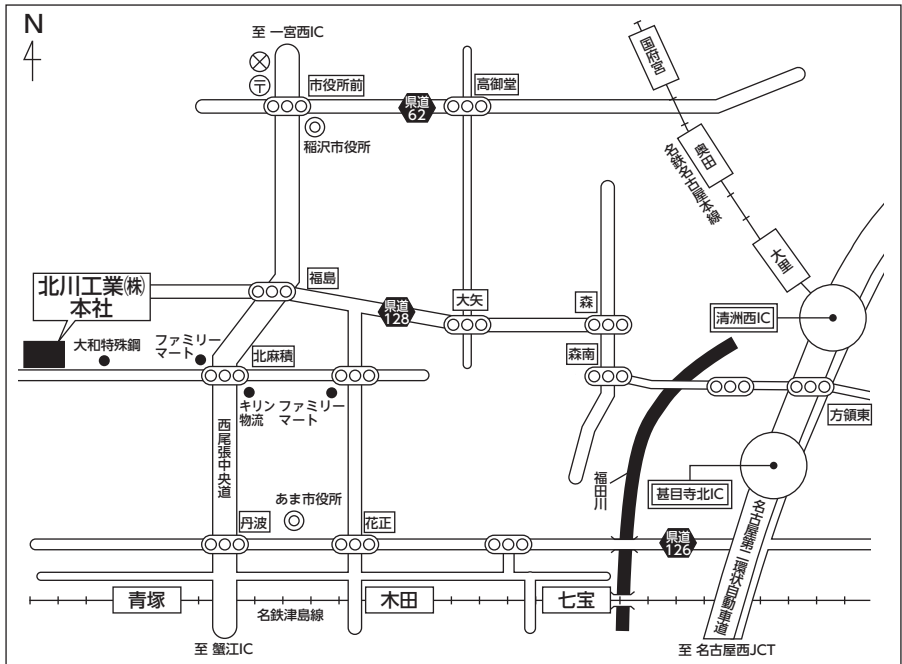






# 株主総会会場ご案内図

会 場 当社本社 会議室  
愛知県稲沢市目比町東折戸695番地 1  
電話 (0587)34-3561



## 【交通手段】

- ・お車でお越しの場合  
名古屋第二環状自動車道「甚目寺北IC」もしくは「清洲西IC」より約15分
- ・公共交通機関でお越しの場合  
名鉄名古屋本線「国府宮駅」よりタクシー約25分  
名鉄津島線「木田駅」よりタクシー約10分

※名鉄津島線「青塚駅」にタクシー乗り場はございません。また、名鉄津島線「木田駅」はタクシーの台数が少なくご不便をおかけする場合がございます。



見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。

